

# 新しい農家のすまい

農村住宅は、日常生活をとりまく大きな要因がいろいろあって、昔ながらのお客様本位の間取りであったり、農家経営と生活の未分離から、季節になれば蚕の部屋となったり、乾燥煙草の収納場所となります。家内一同の就寝も、子供の勉強も期間中は一室で行なわれ、更に農繁期や人寄せのために備えた広い台所や土間は、海岸地帯ではそのまま海苔の加工場にもと、非常に多目的に使われるという状態です。これらのことは、長い農家



＜土間を改造した老人部屋＞

生活の中から生れた生活の智慧ともいえます。すまいは私達が住むために作られたものなのに一度でできると逆に私達を支配します。すまいは着物のように具合が悪いとすぐに取り替えることができず、不便さを感じても何時の間にか馴れてしまうものです。そんな方々の多い中で少しでも生活上のたれによいすまい方をしたいと願ってさまざまに工夫し実行している方もまた数多くあります

熊本市中島部落の井手末松さん方では広すぎる土間の一角を改善して老人部屋を造り非常に明るい人間関係を保ち仲よく農業経営に励んで居られます。若い人達が農業をすてて、都会に流出する時に、高校三年の長男博さんは進んで農業をやるといわれるそうですが、家族一人一人の自由が確立されるよう、積極的に工夫し努力している住まい方ならではの作りだされぬ雰囲気のご家族です。

また同じ中島部落の本田常子さん方では、粗ぐら改造して子供の勉強部屋を作っておられます。壁に貼られた予定表や写真。ベッドやタンスの位置にも工夫の跡が伺えました。この次は、二階も物置を改造して次男の部屋を作りたいと改善計画をたて、働いておられました。ここで共通して感じることは、お互いの生活を尊重して、気がねがなく、しかも思いやりがあつて明るい家族関係が保たれていることです。県下には四八人の生活改良普及員が農家の皆様の生活のご援助をしております。普及事業が始まって十六年、台所の配置替えや窓の位置、風呂場や便所の改修、押入の使い方など、部分的な改善はもとより、家全体の増改

## 農作業安全運動

近年、農業の機械化が急速に進み、現在本県においては、動力耕うん機四九、〇〇〇台、乗用トラクター三六〇台、農用エンジン及び脱穀機がそれぞれ六五、〇〇〇台、穀物乾燥機約二〇、〇〇〇台、農用トラック又はオート三輪車一三、〇〇〇台が普及し、各種の農作業に利用され、作業効率化と経営近代化に大きな役割を果しておりますが、このような農業機械の導入と利用が進むにつれて、道路上及び水田、畑又は作業場での事故、災害の発生が年々増加の傾向にあります。

築などについても、生活改善グループ活動を通じて、個別にお話し合いをして、農家の皆様の住いの改善にお役に立っています。更に昨年度から、農家生活改善資金の貸付けが行なわれ、改善したい希望はあるが資金がないという方々は、この資金を利用することで、改善が実行されるようになっております。構造改善による自立経営農家や共同化による大型の近代農業が確立すると、経営と生活が明確に分離されるようになります。近代農家にふさわしい本場に家族の憩の場となり、次代の後継者を育てる幸福な生活の器を農家の皆様と共に作り出していきたいものです。(農業改良課)

そこで、農業機械利用による事故、災害を未然に防止し、農作業の安全確保と作業効率化をはかり、健全な農業機械化を進めるため、本年度から全国的に農作業安全運動が実施されることになりました。この運動は、人命尊重の建前からも、広く全国に展開することがその趣旨であり、又高い成果が期待されるものであります。これが推進体制として、中央においては、中央官庁及び関係団体によって「農作業安全運動推進中央本部」が結成され

ており、各都道府県においては、県及び関係団体によって地方本部がそれぞれ設置されております。

本県においてもこれに対応して農作業安全運動を実施することにし、県、農業機械化団体、農業団体、交通安全協会等により、去る十月十二日「熊本県農作業安全運動推進本部」(本部長、県農政部長)を設置して運動を推進することになっております。

この運動を円滑に推進し、かつ成果をあげ安全で明るい農村を作るため、本運

## 土地の戸籍をつくり直す

我が国の総面積は、三十八万六千平方メートルといわれています。そのうち、凡そ八〇％は山林で、残りの二〇％が農地であり、住宅であり、道路であるといった私達の生活の場所です。そしてその中に一億もの人がひしめいているわけです。

ところで戦後急速に発展した工業は、農村部に拡大しつつあり、また、経済発展と同時に都市部に人口が集中した結果、住宅地も、都市周辺の農村へひろがってきてつづつあります。

一方、地すべりのように都市に向かつて人口が流れ出してしまった農村では、労働力の問題、あるいは農業経営のあり方などについて、真剣に考えられました。そして農業構造の改善や、農地の整備の必要性が叫ばれ、いわゆる、農業所

運動の趣旨を十分理解し、全県民のご協力をお願いいたします。

- なお、本年度の農作業安全運動の主な推進計画は、次のとおりであります。一、農作業安全運動推進組織の確立(県本部の設置)二、農作業安全のための広報宣伝三、秋期農作業安全月間の設定(自十一月一日至十一月三〇日)四、農作業安全のための指導会の開催五、農作業による事故、災害の実態調査(農業改良課)

得をふやすためのいろいろな事業が、始められていくところです。

さて、こうした農業関係のいろいろな対策は勿論のこと、工業のことにしても住宅のことにしても、まず、土地が、最も根本的な問題であることはいままでもありません。

ところで、私たちは、みんな、戸籍というものがあつて、これは私達が日本人として、存在する一つの証明として、あるわけで、本籍地の市町村役場にある戸籍簿に、私たちは一人一人記入してあるはずなんです。

さて、土地の戸籍に相当するものは何かといえますと、実は、これが誠に貧弱なものしかないのです。登記所に備えてある登記簿と地図——これは普通

字限図または簡単に字図と呼ばれていますが——これしか土地の戸籍簿にあたるものはありません。

しかも、この字図は、明治の初めに、税金徴収のために作られた地図を基礎として、訂正や手を加えられたものです。当時の幼稚な測量技術で測ったこと、税金の対象となつたこと、極端に面積を少なくしたりしていることなどから今では、大変不完全なものとなつています。

月ロケットが飛ぶという現代で、土地の基礎となる資料だけは、明治の初めに作られた不完全なものだけしかないというのは、何としても不合理です。事実、最初に申しました日本の総面積三十八万平方メートル、現在登記してある土地面積の総合計とは、二万平方メートルも喰ひ違つてい

るので、新しい科学的な測量技術によって、正確な国土の面積、土地毎の面積を、台帳に作るうと、昭和二十六年に「国土調査法」ができ、さらに昭和三十八年には「国土調査促進特別措置法」に基づき、調査事業十カ年計画がたてられ本格的に地籍調査、つまり、土地の戸籍づくりに取り組んでいます。熊本県ではこれまでに山鹿市が地籍調査を終り、四十年から玉名市で、調査が始められていくところです。

地籍図が完全なものになれば、公共の土木事業や、土地改良事業、あるいは農

業構造的善事業などが、非常にスムーズに進められると同時に、土地の境界争いが完全になくなることになりま

地籍図を作るには、まず地図の骨組が作られます。これは、一等から三等までの三角点を利用します。三角点は建設省国土地理院およびその前身である陸地測量部が数十年間にわたって設定した大きな業績ですが、地球上の位置を東経何度何十分・北緯何度何十分何と、非常に正確に記録されています。

従つて、この三角点を大きな基礎として測量される、新しい地籍図は、土地の形や面積を立証するだけでなく、地球上の座標が明らかになるという、極めて大きな意義があるのです。もし、大災害などで、何の跡かたもなく流失した田畑も、地球上に確定された点を基礎としていくわけですから、完全な復元が可能で

さて、この骨組みをもとにして、更に細かいポイントを決め、精密な地上測量をする一方、航空写真など、測量技術の粋を集めて測量が行なわれます。ただ、測量の最も先端となる、田畑、宅地の一筆ごとの調査——(一筆調査と呼ばれますが)には、土地所有者の全面的な協力が必要です。調査の持つ意義を十分理解していただくことが望まれています。